

## 校内指導体制及び関係機関

- 1 「いじめは絶対に許さない」「いじめを根絶する」という強い意志のもと、授業・学校行事・HR活動・部活動等あらゆる教育活動を通して、学校全体で組織的な取り組みを行う。
- 2 いじめ問題への組織的な取組を推進していくため、いじめ問題への対応に特化した機動的な「いじめ対応チーム」を設置する。
- 3 「いじめ対応チーム」を中心として、特定の教員がいじめ問題を抱え込むことのないように、教職員全体で共通理解を図り、報告・連絡・相談を確実にやり、学校全体で総合的ないじめ対策を行う。
- 4 必要に応じて、地域や関係機関と連携を図りながら、個々のケースに対応する。

## &lt;組織図&gt;

